

「高い志」と「夢実現」のための教育の推進

本校は、進学指導重点校として、生徒の主体性や協働性を重んじ、チャレンジ精神を持って社会に貢献できる人材の育成を目指しています。

そのため、文武両道を目指し「高い志」を持つことで、生徒が自身の可能性を最大限に引き出し、自らの目標にチャレンジする教育を推進しています。

普通科とデザイン科学科が互いに高め合うことができる環境の下で、生徒の夢の実現に必要な学力と人間力の向上に決意と覚悟を持って取り組んでまいります。また、「知性・徳性・健康」の校訓の下、多様性などを尊重するSDGsの視点に基づき、「対話と協働」により地域の課題等に向き合う学習を推進してまいります。

校長 佐々木 理夫



令和6年度 「学校経営・運営ビジョン」

福島県立福島西高等学校

[校訓]

知性 徳性 健康

《教育方針》

教育基本法及び学校教育法の精神に則り、将来、社会の成員としてその進展に貢献する高い知性と優れた徳性を身につけた心身ともに健康な人間を育成する。

《教育目標》

- 1 自主的精神を培い積極的な態度で学習する習慣を養う。
- 2 勤労を尊び、社会的責任を重んずる精神を養う。
- 3 自他を愛し、社会と文化の発展に貢献する態度を養う。
- 4 礼儀を重んじ、明るく正しい生活態度を養う。
- 5 体力の増強に努め、健康で安全な生活習慣を養う。

I 授業力の向上と学習習慣の確立

1 授業力の向上

- ① 週30単位の見直しを図り、効果的な授業を構築する。
- ② 教員相互の授業参観を推進するとともに、外部研修を活用し質の高い授業を実践する。
- ③ ICT機器を活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進し、新学習指導要領の確実な実施につなげる。
- ④ 問題検討会を毎考査時に実施し、大学入試につながる定期考査問題の内容や難易度の改善を進める。
- ⑤ 模擬試験の分析結果を踏まえ、担任及び教科担当者が情報を共有し、学習内容の重点化等を図る。
- ⑥ 探究学習では、SDGsを哲学対話の手法を取り入れながら実施し、思考力・判断力・表現力を身につけさせる。
- ⑦ 「対話と協働」により「福島ならでは」の教育を推進するとともに、「学びの変革」実現のための取組を推進する。

2 学習意欲の向上と学習習慣の確立

- ① チャイムtoチャイムの授業を実施し、50分の授業の中で効果的に学習内容を定着させる。
- ② 朝自習や授業内でオリジナル教材を活用し、大学入試に必要な基礎力を身につけさせるとともに、主体的で能動的な学習習慣を身につけさせる。
- ③ 予習・復習の重要性を理解させ家庭学習時間の十分な確保を図る。
- ④ 1年次より三者面談を実施するなど、保護者との連携を密にし、早期の進路目標の決定と進路意識の高揚を図る。

3 キャリア教育の充実

- 卒業生による合格体験講話等により、自分が志望する大学に合格するために必要な学習方法を考えさせるとともに、学校行事「一日大学」や大学見学会、進路講演会をとおして、自らのキャリア働き方を見極めさせ、進路意識の早期高揚を図る。

II 心に響く生徒指導の実践

1 基本的な生活習慣の確立

- ① 教員・生徒ともに挨拶を励行する。
- ② 遅刻防止・服装頭髪の指導を徹底し、自律的で基本的な生活習慣を確立する。
- ③ 一人一台端末や携帯電話等の使用マナーの指導を徹底するとともに、保護者の協力を得ながら生徒の自覚を促す。
- ④ 授業、特別活動、部活動など、すべての教育活動を生徒指導の最適な機会と捉え、共通理解に基づいた積極的な指導にあたる。
- ⑤ 感染症に対する基本的な感染防止対策の徹底に努める。

2 健康な心の育成

- 不登校や学校不適応等の兆候を早期に把握し、生徒指導部を中心として学年、教育相談部で情報を共有するとともに生徒や保護者との教育相談やカウンセリングを積極的に行う。

3 安全対策の推進

- ① 生徒が事件・事故等に巻き込まれぬよう、全職員が一丸となって安全教育に取り組む。特に生徒指導部を中心に教育事務所や警察署等からの情報を共有するとともに、メーリングシステムにより注意喚起の情報を適宜発信する。
- ② いじめアンケートの結果や普段の生徒観察などから、その兆候を早期に発見し、全職員が共通理解を持って対応する。

4 主体的、協働的な活動の育成推進

- ① 生徒会活動や部活動などへの積極的な取組を促し、協働により、主体的に課題を解決する能力を育成する。
- ② 地域でのボランティア活動など、社会活動への主体的な参加を促し、自己肯定感や達成感、社会貢献への高揚を図る。

5 生徒の発達段階に応じた面談の工夫

- 面接週間を活用して、生徒一人一人の学習・生活状況を把握し、キャリア発達に基づく将来を見据えた適切な支援を行う。

III 魅力ある学校づくりの推進

1 保護者や地域、小・中学校との連携推進

- ① 新入生の移行期の教育活動に資するため、中学校との連携を密に図る。
- ② メーリングシステムを活用し、PTA総会、学年会、公開授業、進路講演会等への保護者や関係者の積極的な参加を促す。
- ③ 地域や中学校に、本校の魅力や教育活動を伝えるため、ホームページを充実させる。
- ④ 魅力的な学校案内を作成するとともに、高校説明会をとおして本校の魅力や特色を発信する。
- ⑤ 「出張！デザカ」などの機会をとおし、地域との交流を図り、学習の成果を披露するとともに、次世代の人材育成、地域貢献に努める。
- ⑥ 進学指導拠点校や他の進学指導重点校と連携しながら、探究的な学びや進学指導体制を強化する。

2 カリキュラムマネジメントの推進

- 生徒の進路希望実現のため、カリキュラムが効果的なものとなるよう、短期、中期、長期的なスパンで検証・評価し、改善を図る。

3 教育活動環境の整備

- ① 教室内の整理・整頓、校舎内外の清掃を徹底し、学習に集中できる環境を整える。
- ② 施設・設備の点検や整備を常に行い、安全に安心して学ぶことができる教育環境を整備する。

4 教職員による不祥事根絶と働き方改革

- ① 服務倫理委員会等において、事例研究や不祥事防止チェックシート等を活用し、教職員に求められる使命感や倫理観を再確認し、不祥事を根絶する。
- ② 「教職員多忙化解消アクションプランⅡ」等を活用し、職員の働き方改革を推進するとともに、風通しの良い職場環境づくりに努める。